

## 奥州市地域見守り支援ネットワーク 「みまもりおーネット」協力事業所募集要項

### 1 趣旨

高齢者、子ども、障がい者等（以下「高齢者等」という。）が地域で安心して暮らし続けられるよう設置されたものです。高齢者の孤立防止、認知症の方と家族への支援、高齢者等への虐待防止、消費者被害の防止、災害時における安否確認などの課題に地域全体で取り組んでいきます。

民間事業者の協力をいただきながら、日常生活や仕事の中で、「ちょっと気になる…」ということに気づいたときに、市に連絡をいただき、地域の高齢者等を見守っていきます。

### 2 見守りの対象者

見守りの対象者は特定しません。地域にお住まいの方すべてが対象となります。特に弱者といわれる、高齢者、子ども及び障がい者等への厚い心配りが必要と考えています。

### 3 見守り活動内容

配達時や訪問業務などの中で、以下の参考例のような異変に気づいたときに、市へ連絡をいただきます。

#### <参考例>

- ① 指定した時間で事前に約束していたが、家のまわりや畑にもいない。
- ② 郵便物や新聞がたまっており、声をかけても不在。
- ③ 電話、携帯も通じず、長期にわたって連絡がとれない。
- ④ 配達ルート等で、周囲に異変を感じたとき。
- ⑤ 対応に異変を感じたとき。

（同じことを何度も言う、法外な高額商品の購入が疑われる、等）

### 4 協力事業所の申し込み方法

#### （1）資格

市内で事業を行っている事業所等すべて。

#### （2）申し込み方法

協力の申し込みを行う事業所は、『「みまもりおーネット」協力申込書』（様式1）に必要事項を記入の上、健康福祉部福祉課に郵送又はFAXで申し込みしてください。

\* 協定書もしくは申込書の提出により登録できるものとします。

#### （3）登録

申込みのあった事業所を確認のうえ登録し、「みまもりおーネット協力事業者証」及びステッカー等を協力事業所に交付します。

#### (4) 周知等

登録された協力事業所については、事業所所在地や連絡先の一覧を市のホームページ等で紹介いたします。また、協力事業所は本事業名等を広告等に使用することができます。

#### 5 協力事業所の募集時期等

協力事業所の募集は随時行います。

広報やホームページへの掲載、ポスターの掲示、チラシの配布等により、市民に向けて広く事業の周知を図ります。

#### 6 協力事業所登録の解除

協力事業所店が、登録の解除を希望する場合は、速やかに『「みまもりおーネット」登録解除願』を市に提出してください。

#### 7 注意事項

- \* 電話やFAXの通信料等の経費は自己負担となります。
- \* 通報された内容や訪問時の状況などは、プライバシーに関わることなので、通報対応にあたった関係者以外へは漏らさないよう配慮をお願いします。